

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第118期)	至	平成23年3月31日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第118期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 平野 信一
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 平野 信一
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第114期 平成19年3月	第115期 平成20年3月	第116期 平成21年3月	第117期 平成22年3月	第118期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	47,552	48,467	45,278	33,687	37,947
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,457	1,891	1,112	△780	1,389
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,158	778	△192	△503	847
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	287
純資産額 (百万円)	21,258	20,224	16,504	17,798	17,768
総資産額 (百万円)	56,862	54,110	48,956	50,271	48,443
1株当たり純資産額 (円)	368.19	330.70	269.41	293.64	292.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.65	16.53	△4.09	△10.69	18.00
自己資本比率 (%)	30.49	28.78	25.91	27.50	28.42
自己資本利益率 (%)	6.98	4.73	△1.36	△3.80	6.14
株価収益率 (倍)	12.94	12.22	—	—	9.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,990	4,085	1,962	3,066	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,585	△2,916	△3,048	△697	△982
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△545	△504	1,131	△548	△1,240
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,281	3,096	3,203	4,623	4,220
従業員数 (名)	2,030	2,013	2,116	2,054	2,150
(外、臨時雇用者数) (名)	(—)	(—)	(328)	(213)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	30,855	29,406	26,790	19,264	20,378
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,273	760	689	△272	715
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	728	304	△338	△169	573
資本金 (百万円)	2,726	2,726	2,726	2,726	2,726
発行済株式総数 (千株)	47,171	47,171	47,171	47,171	47,171
純資産額 (百万円)	14,268	11,987	10,154	11,246	11,218
総資産額 (百万円)	42,013	37,875	35,599	36,382	34,752
1株当たり純資産額 (円)	302.69	254.33	215.46	238.64	238.05
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	15.46	6.45	△7.18	△3.59	12.16
自己資本比率 (%)	33.96	31.65	28.53	30.91	32.28
自己資本利益率 (%)	5.27	2.32	△3.06	△1.58	5.10
株価収益率 (倍)	20.63	31.32	—	—	13.73
配当性向 (%)	32.34	77.52	—	—	24.67
従業員数 (名)	772	782	795	766	747
(外、臨時雇用者数) (名)	(—)	(125)	(103)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期、平成20年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成21年3月期及び平成22年3月期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、臨時雇用者数を記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年5月	東京市神田区鍛冶町1丁目2番地に国益チェーン株式会社を設立。自転車チェーンの創業。
昭和8年8月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地にチェーン工場を新設。
昭和9年1月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地に本社を移転。
昭和10年5月	社名を大同チェーン株式会社に改称。
昭和10年7月	軽車輛製品の創業。
昭和13年8月	鋳造品の創業。
昭和13年12月	社名を大同工業株式会社（現社名）に改称。
昭和22年4月	㈱月星製作所が創業。（現・持分法適用会社）
昭和25年4月	チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。
昭和26年11月	二輪自動車用スチールリムの創業。
昭和28年11月	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号
昭和29年11月	自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号
昭和33年6月	二輪自動車用軽合金リムの創業。
昭和34年12月	新星工業㈱が創業。（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和39年2月	二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号
昭和41年12月	ローラチェーン工場の増設。
昭和43年2月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。
昭和46年12月	福田工場の新設。
昭和47年3月	体育館・厚生館の新設。
昭和47年6月	ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010
昭和47年9月	福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号
昭和53年1月	動橋工場の新設。
昭和56年11月	福田工場、動橋工場の増設。
昭和57年6月	動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号
昭和59年10月	㈱ガイド・オートを設立。
	㈱大同ゼネラルサービスを設立。（現・連結子会社）
昭和62年11月	㈱D. I. D（旧・ガイド工販㈱）を設立。（現・連結子会社）
平成2年7月	名古屋支社事務所の新築。
平成3年11月	出荷センターの新設。
平成7年8月	㈱大同テクノを設立。
平成7年12月	福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122
平成8年5月	タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成9年2月	福田工場がISO9001の認証工場となる。JQA-1122
平成9年10月	インドネシア国に現地法人P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。（現・連結子会社）
平成9年12月	動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061
平成10年3月	福祉機器専用工場（AS工場）の新設。
平成11年6月	FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493
平成14年2月	本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110
平成14年5月	米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。（現・連結子会社）
平成14年12月	本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213
平成16年4月	イタリア国に現地法人DID EUROPE S. R. L. を設立。（現・連結子会社）
平成16年8月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。
平成17年4月	タイ国に現地法人D. I. D ASIA CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
	中国に現地法人大同鏈条（常熟）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成17年7月	販売業務の一部を㈱D. I. Dに移管。
平成18年3月	ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. に出資し子会社化。（現・連結子会社）
平成18年12月	ガイド建設㈱を子会社化。
平成19年9月	ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. を設立。（現・連結子会社）
平成20年8月	㈱大同テクノが翔研工業㈱の株式を取得し、子会社化。
平成21年10月	㈱ガイド・オートを㈱大同ゼネラルサービス（現・連結子会社）が吸収合併。
平成22年4月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
平成22年9月	ベトナム国に現地法人D. I. D VIETNAM CO., LTD. を設立。（現・連結子会社）
	インド国に現地法人D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. を設立。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社16社及び関連会社2社で構成され、日本、アジア、北米、南米及び欧州において、動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）、リムホイール関連製品（リム、ホイール、スイングアーム、スポーク・ボルト）及びその他の製品（福祉機器、事務機器等）の製造販売を主な事業とし、更に各製品の販売に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 日本・・・会社総数9社

当社は動力伝動搬送関連製品、リムホイール関連製品、及びその他の製品の製造販売を行っており、このうち一部を(株)大同テクノ、翔研工業(株)へ外注しております。また、(株)D. I. D及び(株)和泉商行（関連会社）を通じて部品及び材料の一部の仕入れ及び当社製品の販売をしております。また、スポーク・ボルトは(株)月星製作所（関連会社）より仕入れて販売しております。

新星工業(株)は鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

その他のサービスに関して、(株)大同ゼネラルサービスは当社製品等の輸送の一部及び一部の副資材の仕入れ、従業員への福利厚生について、(株)大同テクノは当社製品等の加工及び当社設備の営繕・補修の一部について、ダイド建設(株)は当社の建物、構築物の建設及び営繕・補修についてそれぞれ行っております。

(2) アジア・・・会社総数6社

大同鏈条（常熟）有限公司は中国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともにコンベヤの製造販売を行っております。

P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGはインドネシア国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーン及びリムの製造販売を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO., LTD. はタイ国において、チェーンの製造販売をしており、このうち一部を当社及び他の子会社へ納入しております。

D. I. D ASIA CO., LTD. はタイ国において、D. I. D VIETNAM CO., LTD. はベトナム国において、D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. はインド国において、それぞれDAIDO SITTIPOL CO., LTD. より仕入れたチェーンの販売を行っております。

(3) 北米・・・会社総数1社

DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。

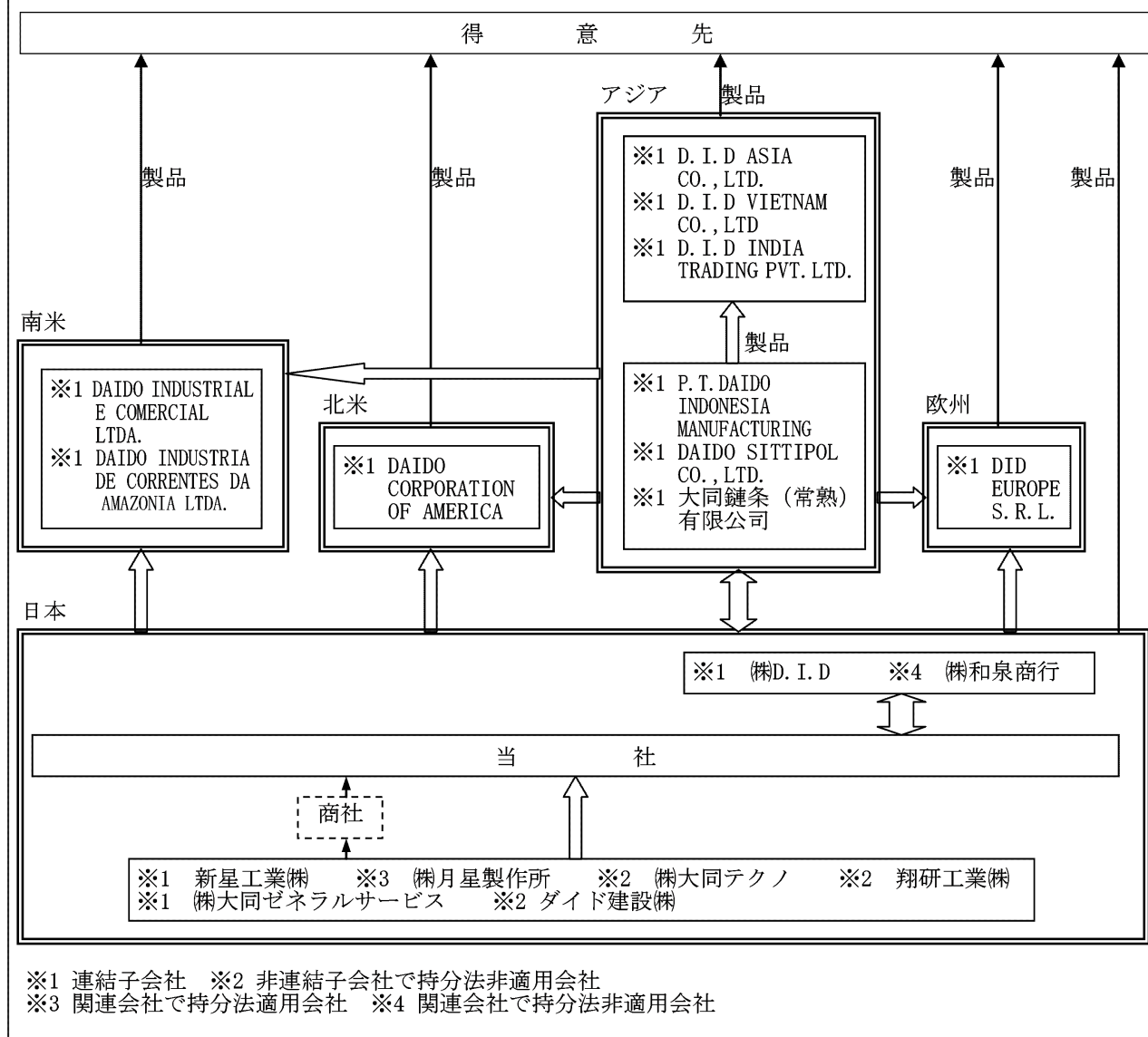
(4) 南米・・・会社総数2社

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. はブラジル国において、チェーンの製造販売を行っております。

(5) 欧州・・・会社総数1社

DID EUROPE S. R. L. はイタリア国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。

系統図は次のとおりであります。



D. I. D VIETNAM CO., LTD. 及び D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. は新規設立により、当連結会計年度より、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大同ゼネラルサービス	石川県 加賀市	百万円 30	日本	100.00	当社製品等の輸送及び副資 材等を当社へ納入 役員の兼任1名、転籍4名
㈱D. I. D (注) 2, 4	東京都 中央区	百万円 100	日本	100.00	当社製品の販売及び材料・ 工具類を当社へ納入 役員の兼任2名、転籍2名
DAIDO CORPORATION OF AMERICA (注) 2	米国 テネシー州	千US\$ 3,000	北米	100.00	当社製品の販売 役員の兼任3名、出向1名
DID EUROPE S. R. L.	イタリア国 ボローニャ市	千EURO 510	欧州	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
D. I. D ASIA CO., LTD.	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 5	アジア	100.00	役員の兼任2名、出向1名
大同鏈条(常熟)有限公司 (注) 2	中国江蘇省 常熟市	千US\$ 4,100	アジア	100.00	商社を通じて仕入れた当社 製品を販売 役員の兼任3名、出向5名
D. I. D VIETNAM CO., LTD. (注) 6	ベトナム国 ハノイ市	千US\$ 435	アジア	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. (注) 5, 6	インド国 ハリアナ州	百万INR 10	アジア	100.00 (99.00)	当社製品の販売 出向2名
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING (注) 2	インドネシア国 西ジャワ州	千US\$ 10,300	アジア	75.00	設備・設備部品を当社より 販売及びリムを当社へ納入 役員の兼任5名、出向2名 資金の貸付
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. (注) 2	ブラジル国 サンパウロ州	百万レアル 22	南米	56.67	当社製品を販売 出向2名
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. (注) 2	ブラジル国 アマゾニア州	百万レアル 13	南米	56.67	チェーン及びチェーン部品 の販売 設備・設備部品を当社より 販売 出向3名 資金の貸付
DAIDO SITTIPOL CO., LTD. (注) 2	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 325	アジア	51.00	チェーン及びチェーン部品 等の販売・仕入 役員の兼任4名、出向3名
新星工業㈱ (注) 2, 3, 4	愛知県 名古屋市中川区	百万円 370	日本	47.18	商社を通じてチェーン材料 を当社へ納入 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱月星製作所	石川県 加賀市	百万円 310	日本	29.00	スポーク・ボルトを 当社へ納入 役員の兼任2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有割合」は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 4 株D. I. D及び新星工業(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株D. I. D	新星工業(株)
①売上高	7,980百万円	6,124百万円
②経常利益又は経常損失（△）	△118 "	227 "
③当期純利益又は当期純損失（△）	△73 "	130 "
④純資産額	232 "	4,068 "
⑤総資産額	1,979 "	5,155 "

- 5 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は間接所有で内数であります。
- 6 D. I. D VIETNAM CO., LTD. 及びD. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. は新規設立により、当連結会計年度より、連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	986
アジア	762
北米	35
南米	363
欧州	4
合計	2,150

（注） 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
747	44.3	22.4	4,336

（注） 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は604人であります。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、欧州財政危機のリスクが依然として存在するものの、アジア諸国や南米を中心とする新興国の高い経済成長に牽引され、全体として緩やかな回復基調にありました。国内においては、政府の景気対策や旺盛な輸出に支えられ回復の兆しも見られましたが、為替の円高傾向、資源価格の高騰、デフレ基調の継続などの不安要因が重なり、引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループにおきましては、受注拡大の取り組みとして、需要の拡大が続くインド及びベトナムに販売拠点を新たに設置し、また、既存の海外拠点の設備を増強するなど、グローバル事業体制の更なる構築と拡販活動を積極的に推進してまいりました。その結果、当期の連結売上高は37,947百万円（前期比12.6%増）となりました。

収益面につきましては、為替の円高基調や鋼材価格の高騰等の影響を受けたものの、生産性の向上、設備投資の圧縮、人件費の抑制を含む経費削減等に努めてまいりました。その結果、連結営業利益は1,434百万円（前期は連結営業損失682百万円）、連結経常利益は1,389百万円（前期は連結経常損失780百万円）、連結当期純利益は847百万円（前期は連結当期純損失503百万円）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

①日本

四輪メーカー向けにおいては、3月の震災の影響をうけたものの上期における国内向けハイブリッドエンジン用チェーンの量産納入の開始、北米市場の需要回復、中国、アジアの旺盛な需要を背景に小型車用チェーンシステムの新規受注等により前期を大きく上回りました。二輪メーカー向けチェーン、リム等においては、依然として低調な状況で推移しました。また、海外市場向け部品の現地調達が進んだことにより前期を下回りました。農業機械用ホイールは、アジア向けにおいて農機メーカーの現地生産により前期を下回りました。産業機械用チェーン、コンベヤにおいては、一部、建設機械向け、環境関連設備向けなどで需要の回復が見られたものの、セメント向け、自動車関連設備向け等は依然として設備投資抑制の影響により低調に推移し前期を下回りました。

その結果、売上高は24,635百万円（前期は22,625百万円）となりました。

②アジア

四輪車用チェーンにおいては、中国、タイを中心に順調に推移し前期を上回りました。二輪車用チェーンは、完成車メーカー向けにおいてタイ、インドネシアを中心に好調に推移し、補修市場向けにおいてもタイを中心に順調に推移したことから前期を大きく上回りました。中国における製鉄、セメント向けコンベヤ関連は、ほぼ前期並みの売上となりました。

その結果、売上高は6,796百万円（前期は5,773百万円）となりました。

③北米

二輪メーカー向けのリム及び補修市場向けチェーンとも若干の増加があったものの、依然厳しい状況で推移しました。産業機械用チェーンにおいても設備投資の抑制が続いており低調に推移しました。

その結果、売上高は2,010百万円（前期は2,031百万円）となりました。

④南米

二輪車用チェーンにおいては一昨年5月に製造販売を開始したブラジル子会社（DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.：マナウス市）が本格稼働したこと、及び二輪メーカーの生産が増加したことで二輪メーカー向けが大きく増加しました。補修市場向けについても需要が旺盛なブラジルを中心に順調に推移しました。産業機械用チェーンにおいてもブラジルを中心に旺盛な設備投資需要により前期を上回りました。

その結果、売上高は3,619百万円（前期は2,363百万円）となりました。

⑤欧州

二輪車用チェーンにおいて完成車メーカー向けについて若干増加したものの、補修市場向けについては減少しました。また、為替の円高基調も影響し全体として前期を若干下回りました。

その結果、売上高は884百万円（前期は893百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ402百万円減少し、当連結会計年度末には4,220百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,606百万円（前期は3,066百万円の獲得）となりました。この主な内訳は、増加要因として、税金等調整前当期純利益1,381百万円（前期は863百万円の税金等調整前当期純損失）の計上、減価償却費2,228百万円（前期は2,452百万円）の計上、売上債権210百万円の減少（前期は372百万円の減少）、一方、減少要因として、たな卸資産722百万円の増加（前期は759百万円の減少）、仕入債務422百万円の減少（前期は219百万円の減少）等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は982百万円（前期は697百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出881百万円（前期は1,767百万円の支出）、有形固定資産の売却による収入31百万円（前期は295百万円の収入）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,240百万円（前期は548百万円の使用）となりました。これは主に、借入の返済による減少（純減額）が522百万円（前期は356百万円の支出）、配当金の支払額142百万円（前期は141百万円の支出）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,699	—
アジア	6,787	—
南米	3,619	—
合 計	33,107	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,861	—	3,949	—
アジア	6,928	—	319	—
北米	2,047	—	317	—
南米	3,704	—	159	—
欧州	816	—	91	—
合 計	38,359	—	4,837	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,635	108.9
アジア	6,796	117.7
北米	2,010	99.0
南米	3,619	153.1
欧州	884	99.1
合 計	37,947	112.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	3,482	10.3	—	—

4 当期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

今後の見通しにつきましては、アジアや南米を中心とした新興国の経済成長や欧米経済の持ち直しなど、景気回復の傾向が続くことが期待される一方、東日本大震災による未曾有の被害と影響から、国内経済の先行きは依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画の最終年度を迎え、『更なる世界への飛躍』をスローガンに、グローバル事業体制の構築、ものづくりの革新、人を活かす風土づくりをより一層、強力に推進していく所存であります。

また、新しい時代のニーズを捉えた新規商品の開発・投入を重点戦略として取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非は株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、①グローバル事業体制の構築、②ものづくりの革新及び③人を活かす風土づくりに取り組んでおります。

当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。また、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。加えて、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、経営に対する監視機能の強化を図っております。なお、当社は、社外監査役のうち1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、Ⅰで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、平成20年5月15日付当社取締役会決議および平成20年6月27日付第115期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（ⅰ）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ⅱ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（ⅲ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール of 遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成23年6月29日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成23年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

Ⅳ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のものがあります。なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

	平成20年3月期 (百万円)	平成21年3月期 (百万円)	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)
総資産 (A)	54,110	48,956	50,271	48,443
有利子負債額 (B)	17,305	18,975	18,619	18,096
(B) / (A) %	32.0	38.8	37.0	37.4
売上高 (C)	48,467	45,278	33,687	37,947
支払利息 (D)	417	440	492	459
(D) / (C) %	0.9	1.0	1.5	1.2

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、スイングアーム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が変動する局面では、取引先より価格変更の要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が急激に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、平成20年3月期34.9%、平成21年3月期40.0%、平成22年3月期42.0%、平成23年3月期44.1%と年々高くなってきております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)D. I. D	日本	チェーン	商標の使用許諾	自 平成18年9月6日 至 平成19年9月5日 (以後、1年毎に自動更新)
大同鏈条(常熟)有限公司	中国	チェーン・コンベヤ	チェーン及びコンベヤに関する技術・製造のノウハウの供与	自 平成22年9月28日 至 平成32年9月27日 (以後、5年毎に自動更新)
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア	リム	リムに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成22年9月13日 至 平成32年9月12日 (以後、1年毎に自動更新)
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	タイ	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成23年3月4日 至 平成33年3月3日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日 (以後、1年毎に自動更新)
P. T. FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日
D. I. D ASIA CO., LTD	タイ	スプロケットキット	スプロケットキットに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成21年5月14日 至 平成31年5月14日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル	チェーン	チェーンに関する技術・製造ノウハウの供与、商標の使用許諾	自 平成22年6月9日 至 平成27年6月8日
INTERFACE SOLUTIONS CO., LTD.	タイ	コンベヤ	コンベヤに関する技術・製造ノウハウの供与	自 平成23年3月23日 至 平成24年2月29日 (以後、1年毎に自動更新)

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発であります。グループ全体の研究開発活動を日本において当社が一括して担っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は309百万円であります。

(1) 動力伝動搬送関連製品

- ①二輪車メーカーのグローバル展開計画に対応し、従来の7機種を1機種に統合し部品材料・熱処理変更などによる大幅なコストダウンと強度・耐久寿命アップを両立した新サイズのドライブチェーンを開発し、量産採用が決定されました。
- ②二輪補修用ドライブチェーンとして最高級シールチェーン(ZVM-Xシリーズ)のコストダウン仕様であるVXシリーズを開発し、販売を開始しました。
- ③四輪車用エンジン内システムでは従来から一部仕様を変更しコストダウンを図ったローラーチェーンとともにチェーンガイド、レバーの3部品からなるタイミングチェーンシステム部品を開発し、量産納入を開始しました。

(2) リムホイール関連製品

当社として進めているアルミリムチューブレス化のバリエーション拡大のため、これまでにない新構造のリム開発を行い、メーカーの技術承認を得て量産化が決定されました。

(3) その他の製品

継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会社方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。なお、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。また、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品等の棚卸資産が722百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が210百万円減少、建物及び構築物が413百万円減少、機械装置及び運搬具が896百万円減少、投資有価証券が642百万円減少したことなどにより1,827百万円減少し、48,443百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、借入金（短期借入金・長期借入金）が522百万円減少、繰延税金負債が196百万円減少、退職給付引当金が611百万円減少したことなどにより1,797百万円減少し、30,675百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益を847百万円計上したものの、その他有価証券評価差額金が467百万円減少、為替換算調整勘定が295百万円減少したことなどにより30百万円減少し、17,768百万円となりました。

(3) 経営成績

当連結会計年度において当社グループは、受注拡大の取り組みとして、需要の拡大が続くインド及びベトナムに販売拠点を新たに設置し、また、既存の海外拠点の設備を増強するなど、グローバル事業体制の更なる構築と拡販活動を積極的に推進してまいりました。その結果、当期の連結売上高は37,947百万円（前期比12.6%増）となりました。

収益面につきましては、為替の円高基調や鋼材価格の高騰等の影響を受けたものの、生産性の向上、設備投資の圧縮、人件費の抑制を含む経費削減等に努めてまいりました。その結果、連結営業利益は1,434百万円（前期は連結営業損失682百万円）、連結経常利益は1,389百万円（前期は連結経常損失780百万円）、連結当期純利益は847百万円（前期は連結当期純損失503百万円）となりました。

(4) 今後の方針

今後の見通しにつきましては、アジアや南米を中心とした新興国の経済成長や欧米経済の持ち直しなど、景気回復の傾向が続くことが期待される一方、東日本大震災による未曾有の被害と影響から、国内経済の先行きは依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画の最終年度を迎え、『更なる世界への飛躍』をスローガンに、グローバル事業体制の構築、ものづくりの革新、人を活かす風土づくりをより一層、強力に推進していく所存であります。

また、新しい時代のニーズを捉えた新規商品の開発・投入を重点戦略として取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び、品質の向上を図るため、1,532百万円の設備投資を行いました。

日本では当社の本社工場の工場外周整備工事及びチェーン生産設備等に529百万円の設備投資を実施し、アジアでは連結子会社DAIDO SITTIPOL CO., LTD. のチェーン生産設備増設等に852百万円の設備投資を実施し、北米では19百万円、南米では131百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県加賀市)	日本	チェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スイングアーム、福祉機器の生産設備及びその他設備	1,744	682	582 (183)	374	139	3,524	540
福田工場 (石川県加賀市)	日本	チェーンの生産設備	747	1,205	226 (58)	55	15	2,250	153
動橋工場 (石川県加賀市)	日本	リムの生産設備	10	43	348 (23)	—	3	405	15
東京支社管内	日本	販売施設	1	—	39 (1)	—	0	42	13
名古屋営業所 管内	日本	販売施設	34	0	306 (1)	—	1	342	11
大阪営業所 管内	日本	販売施設	153	0	54 (11)	2	0	212	15
賃貸住宅はるる (石川県加賀市)	日本	高齢者向け 賃貸住宅	492	—	224 (3)	—	0	717	—

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)大同ゼネラルサービス	本社 (石川県加賀市)	日本	石油製品等の販売施設	25	1	—	36	0	63	51
(株)D. I. D	本社 (東京都中央区)	日本	チェーンの販売施設	0	1	—	27	0	29	87
新星工業(株)	本社及び工場 (愛知県名古屋市)	日本	鋼材の加工設備	470	631	344 (29)	9	28	1,484	101

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社 (米国テネシー州)	北米	チェーン、 リムの販売 施設	90	34	28 (29)	—	4	159	35
DID EUROPE S. R. L.	本社 (イタリア国 ボローニャ 市)	欧州	チェーンの 販売施設	6	0	—	120	2	130	4
D. I. D ASIA CO., LTD.	本社及び工 場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 販売施設	—	0	—	8	1	10	8
大同鏈条(常 熟)有限公司	本社及び工 場 (中国 江蘇省)	アジア	チェーン、 コンベヤの 生産設備	6	143	—	53	31	234	94
D. I. D VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム国 ハノイ市)	アジア	チェーンの 販売施設	—	—	—	—	0	0	3
D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD.	本社 (インド国ハ リアナ州)	アジア	チェーンの 販売施設	1	—	—	—	0	1	3
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	本社及び工 場 (ブラジル国 サンパウロ 州)	南米	チェーンの 生産設備	148	269	0 (20)	—	31	449	209
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び工 場 (ブラジル国 アマゾン 州)	南米	チェーンの 生産設備	445	778	114 (23)	—	138	1,477	154
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	本社及び工 場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	アジア	リムの生産 設備	276	487	223 (44)	199	64	1,251	259
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び工 場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 生産設備	572	943	152 (52)	610	556	2,835	395

(注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社及び大阪営業所管内等には、(株)大同テクノ、ダイド建設(株)等へ貸与中の土地48百万円（3千㎡）、建物53百万円、機械装置及び運搬具266百万円、その他1百万円が含まれております。

3 上記の他、東京支社管内等で賃借している建物があり、年間賃借料は35百万円であります。

4 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時雇用者数の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、1,924百万円でありますが、その所要資金については、自己資金及び借入金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支 払額				
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	本社及び工場 (タイ国ラヨ ン県)	アジア	チェーン 生産設備	990	83	自己資金	平成23年 1月	平成23年 10月	34%

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備における除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日	2,646	47,171	500	2,726	499	2,051

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1 単元株式数 1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	26	114	39	1	3, 923	4, 140	－
所有株式数 (単元)	100	17, 692	319	9, 571	1, 483	12	17, 823	47, 000	171, 006
所有株式数の 割合(%)	0. 21	37. 64	0. 68	20. 36	3. 16	0. 03	37. 92	100. 00	－

(注) 自己株式45,406株は「個人その他」に45単元、「単元未満株式の状況」に406株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,281	4.84
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,711	3.63
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	1,570	3.33
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,568	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1,308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
計	—	14,983	31.76

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書No.3)により、平成22年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,644	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	101	0.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 45,000	—	—
	(相互保有株式)		
	普通株式 250,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,705,000	46,705	—
単元未満株式	普通株式 171,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,705	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	406株
相互保有株式	(株)和泉商行 250株
	(株)月星製作所 81株

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	45,000	—	45,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	295,000	—	295,000	0.63

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,747	0
当期間における取得自己株式	74	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	45,406	—	45,480	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策と認識し、業績、経営環境ならびに中長期的な財務体質の強化等を勘案して配当を行うこと、また内部留保金は今後の事業拡大の設備投資や技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用することを基本方針としております。尚、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年1回としております。

当期は、基本方針に基づき、1株当たり3円の配当を実施することに決定しました。

当期の内部留保金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に有効活用します。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	141	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	416	403	257	191	224
最低(円)	292	186	124	129	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	168	157	172	209	224	205
最低(円)	143	140	151	162	187	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 社長	代表取締役	新家康三	昭和25年10月25日	昭和48年4月 当社入社 昭和51年4月 当社購買部長 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社第一製造部長 平成4年12月 ダイド建設㈱代表取締役専務 平成8年12月 ダイド建設㈱代表取締役社長 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	346
専務取締役	—	立田康行	昭和26年4月14日	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 当社管理本部経理部長 平成8年4月 当社社長室長兼管理本部経理部長 平成10年7月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社取締役 当社管理本部経理部長兼経営企画室長 平成14年4月 当社管理本部総務部長兼経営企画室長 平成14年10月 当社生産本部リムホール製造部長 平成17年6月 当社事業支援本部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社事業支援本部管掌 平成23年6月 当社専務取締役(現任)	(注)2	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	技術開発本部管掌兼生産本部管掌兼事業部管掌	中野金一郎	昭和23年1月2日	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社生産改善推進室専任次長 平成7年12月 当社海外事業推進室長 平成8年5月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 代表取締役社長 平成8年11月 当社総務部付部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年8月 当社管理本部経営企画部海外担当部長 平成17年6月 当社経営企画室部長 平成19年6月 当社常務取締役（現任） 当社事業部管掌 平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 取締役会長（現任） 平成20年6月 当社事業部管掌兼AS事業部長 平成23年6月 当社技術開発本部管掌兼生産本部管掌兼事業部管掌（現任）	(注)2	26
常務取締役	管理本部長兼調達本部担当兼安全品質本部管掌	平野信一	昭和22年2月1日	昭和48年2月 当社入社 平成3年7月 当社管理本部総務部担当部長 平成5年7月 当社管理本部総務部長 平成9年8月 当社製造本部生産技術部付部長 平成9年10月 P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING代表取締役社長 平成10年3月 当社営業本部海外部長 平成12年4月 当社営業本部営業企画部長 平成12年11月 当社総務部付部長 平成17年6月 当社取締役 当社経営企画室部長 平成23年6月 当社常務取締役（現任） 当社管理本部長兼調達本部担当兼安全品質本部管掌（現任）	(注)2	14
取締役	二輪四輪事業部長	金野誠一	昭和22年4月1日	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 当社社長室部長 平成8年4月 当社管理本部品質管理部長 平成12年4月 当社管理本部品質保証部長 平成13年6月 当社取締役（現任） 当社生産本部生産管理部長 平成15年6月 当社管理本部総務部長 平成17年6月 当社二輪事業部長 平成19年6月 当社四輪事業部長 平成23年6月 当社二輪四輪事業部長（現任）	(注)2	21
取締役	安全品質本部長	武田良一	昭和23年9月8日	昭和46年4月 当社入社 平成4年6月 当社営業管理部担当部長 平成6年10月 当社営業管理部長 平成10年3月 当社営業本部直販部長 平成12年4月 当社営業本部二輪・四輪営業部長 平成15年6月 当社取締役（現任） 営業本部副本部長兼二輪・四輪営業部長 平成17年6月 当社四輪事業部長 平成19年6月 当社産機事業部長 平成21年6月 当社事業支援本部長 平成23年6月 当社安全品質本部長（現任）	(注)2	23
取締役	産機事業部長	西谷伸一	昭和22年4月15日	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社営業本部直販部担当部長 平成9年4月 当社営業管理部担当部長 平成12年4月 当社営業本部産機営業部長 平成12年11月 当社営業本部産機営業部長兼営業企画部長 平成13年4月 当社営業本部営業企画部長 平成13年7月 当社営業本部営業企画部長兼東京支社長 平成14年4月 当社営業本部営業企画室長 平成15年6月 当社営業本部営業統括部長 平成17年6月 ㈱D. I. D代表取締役 平成21年6月 当社取締役（現任） 当社産機事業部長（現任）	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	技術開発本部長	新家啓史	昭和46年8月20日	平成14年4月 当社入社 平成16年9月 当社営業本部営業統括部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪技術営業部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画室付部長 平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 D. I. D ASIA CO., LTD. 代表取締役社長(現任) 平成22年9月 D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社技術開発本部長(現任)	(注)2	59
取締役	生産本部長	菊知克幸	昭和32年10月10日	昭和56年4月 当社入社 平成16年12月 当社生産本部チェーン製造部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪製造部担当部長 平成23年1月 当社福田工場長 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社生産本部長(現任)	(注)2	10
監査役	常勤	福田治	昭和22年7月20日	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 当社監査役室専任部長 平成17年3月 当社監査役室参与 平成18年4月 当社事業支援本部付部長 平成20年4月 当社内部統制監査室付 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	8
監査役	非常勤	笠松靖男	昭和17年10月16日	昭和36年3月 新家工業㈱入社 平成6年5月 同社山中工場長 平成14年11月 ㈱新家開発顧問(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)1,3	5
監査役	非常勤	棚橋健一	昭和19年5月29日	昭和43年4月 日商㈱入社 平成6年4月 ALLOY TOOL STEEL INC. 代表取締役社長 平成10年11月 日商岩井㈱線材・特殊鋼本部部長代理 平成11年6月 ㈱マクスコーポレーション常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成17年7月 同社取締役相談役 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)1,4	—
監査役	非常勤	東森正則	昭和25年12月15日	昭和49年4月 ㈱北國銀行入行 平成15年6月 ㈱北國銀行審査部付部長待遇 平成16年2月 ㈱北國銀行人事部付部長待遇 平成16年4月 石川県立金沢商業高等学校校長 平成20年4月 ㈱北國銀行人事部人材開発室部長待遇 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成21年4月 ㈱北國銀行人事部部長待遇(現任)	(注)1,3	—
計						556

- (注) 1 監査役 笠松靖男及び監査役 棚橋健一並びに監査役 東森正則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要等

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役の選任状況は、当社の監査役4名のうち3名が社外監査役（独立役員1名）であります。また、下記の各機関が相互に連携することで経営に対する監査・監督が十分に機能すると考え現体制を採用しております。

a. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

b. 監査役

取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

c. 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

d. 常務会

常務取締役以上の取締役及び常任監査役で構成し、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針並びに経営に関する重要事項を協議しております。

e. 常勤会

常勤の取締役及び監査役で構成し、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

・内部統制システムの整備の状況

基本方針

さまざまなステークホルダーとの信頼関係を強化するための誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレートガバナンスを強化していくことが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させていきます。これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づく業務の適正性の確保に努めていきます。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営および業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取り扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通し法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていきます。

グループ各社を含めたCSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするCSR委員会を設置します。また、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部統制監査室を設置し、グループ企業全体の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努めるものとします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、これらの文書等の情報を適時に入手できるものとします。

c. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をしております。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努めるものとします。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

1. 社内規定による職務権限、意思決定ルールの特文化
2. 取締役を構成員とする常勤会等の設置
3. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案
4. ITを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

e. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営戦略会議を通し、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室がグループ企業全体の内部統制の整備および運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱します。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人（補助使用人）

当社は監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専任スタッフを配属しております。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とします。

g. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室のスタッフの人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき人事担当取締役に変更を申し入れることができるものとします。また、当該スタッフを懲戒に処する場合には、人事担当取締役は、監査役の承諾を得るものとします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、常勤会その他の重要な会議に出席し、法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項の報告を受けております。また、重要な決議書類等を閲覧することができるものとします。

監査役は随時、必要に応じて取締役及び使用人に対して業務・財産状況の報告を求めることができるものとします。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に経営陣と意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、効率的な監査を実施しております。

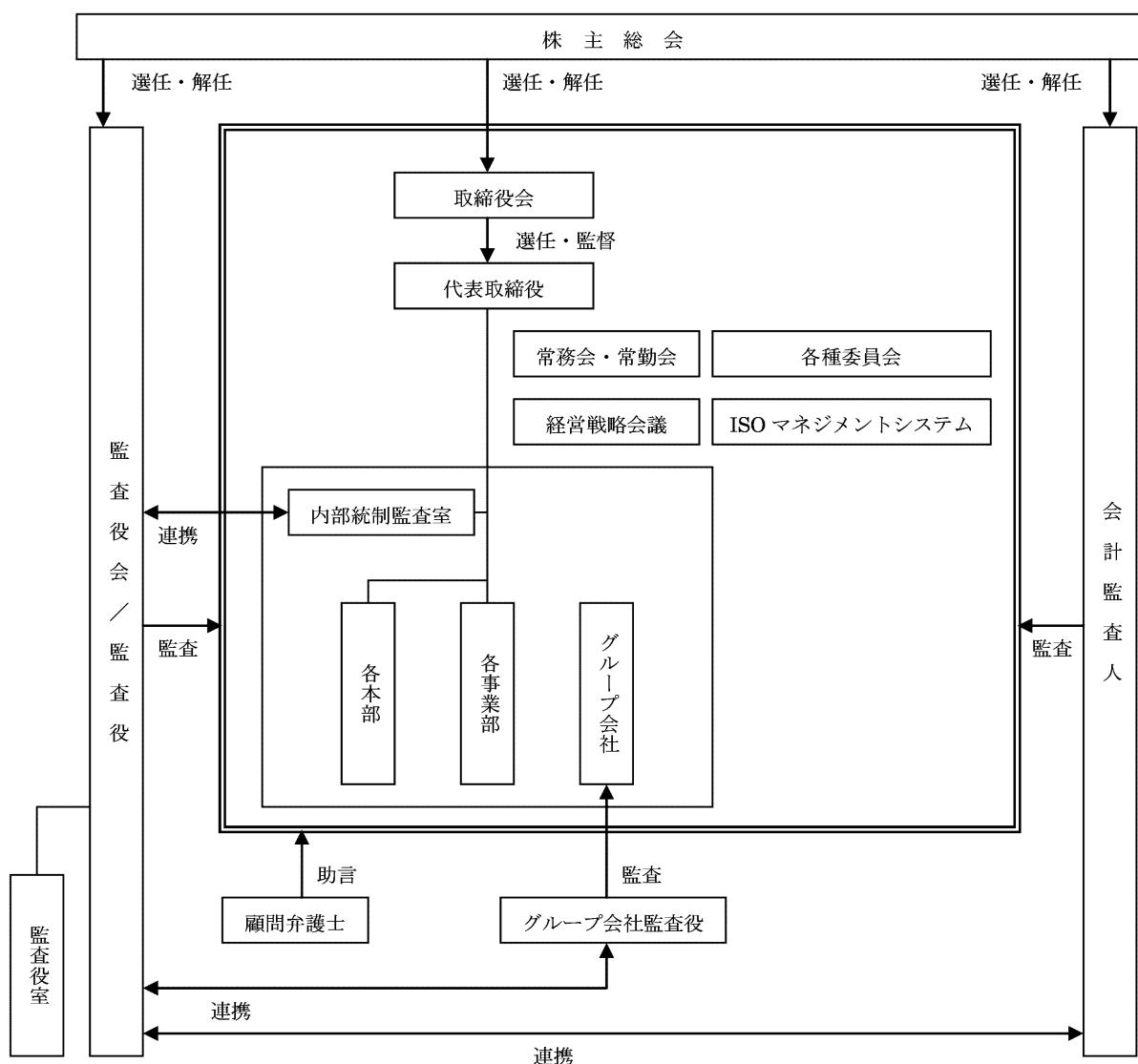
j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関わりを持ちません。また、不当な要求に対しては、総務部が警察、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、組織的に毅然とした対応をとるものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

◆ 模式図



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役監査を中心に行っております。

監査役は4名おり、そのうち1名が常勤監査役であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名置いております。

監査役は、監査役会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査役は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。なお、社外取締役は選任しておりませんが、重要事項について必要に応じ、常務会又は常勤会等で協議したうえで取締役会に諮っており、十分な検討・審議を行う仕組みを採用しております。また、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、経営に対する監視機能の面で十分に機能すると思え現体制を採用しております。

・当社の社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係	当該社外監査役を選任している理由
笠松靖男	当社との間には人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、平成23年3月末現在において当社株式を5千株保有しております。	他社（製造業）における工場長としての長年の経験から、製造業に対する知識が豊富であり、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であることから、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。
棚橋健一	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。（独立役員）	他社における取締役としての経験、及び豊富な海外経験から、グローバルな観点で当社の海外展開を監査していただけた、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものではありません。
東森正則	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏が所属する株式会社北國銀行は当社の主要取引先銀行であり、当社と同行の間には、資本的関係、資金借入等の取引関係があります。	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、また、公立高等学校校長に就くなど多岐に亘る経験から人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。

④ 役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	その他	
取締役	111	111	—	9
監査役	9	9	—	1
社外監査役	10	10	—	3

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない）であります。

3 監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,906百万円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,232,930	7,368	取引の維持・向上
(株)北國銀行	3,698,000	1,283	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	173	取引の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	166	取引関係等の円滑化のため
(株)クボタ	151,182	128	取引の維持・向上
住友信託銀行(株)	223,478	122	取引関係等の円滑化のため
(株)T&Dホールディングス	35,900	79	同上
(株)椿本チエイン	134,000	60	取引の維持・向上
新家工業(株)	426,100	55	同上
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	55	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,222,930	6,946	取引の維持・向上
(株)北國銀行	3,698,000	1,039	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	156	取引の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	130	取引関係等の円滑化のため
(株)クボタ	151,182	118	取引の維持・向上
住友信託銀行(株)	223,478	96	取引関係等の円滑化のため
(株)T&Dホールディングス	35,900	73	同上
新家工業(株)	426,100	58	取引の維持・向上
(株)椿本チエイン	134,000	57	同上
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	42	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	41	同上
住友大阪セメント(株)	118,000	28	取引の維持・向上
伊藤忠商事(株)	26,903	23	同上
IHI運搬機械(株)	52,000	21	同上
太平洋セメント(株)	135,000	18	同上
新日本製鐵(株)	56,000	14	同上
双日(株)	74,200	12	同上
川崎重工業(株)	30,000	10	同上
(株)熊谷組	22,300	2	同上

(注) 保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人より会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 坂下清司 (有限責任 あずさ監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 小酒井雄三 (有限責任 あずさ監査法人)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 (3名) 及びその他 (7名)

⑦ 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑩取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	32	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO., LTD.、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として10百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO., LTD.、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,950	4,822
受取手形及び売掛金	8,614	8,403
商品及び製品	2,279	2,745
仕掛品	2,185	2,212
原材料及び貯蔵品	2,005	2,235
繰延税金資産	428	322
その他	525	493
貸倒引当金	△98	△93
流動資産合計	20,891	21,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,385	13,393
減価償却累計額	△7,649	△8,071
建物及び構築物（純額）	※2 5,735	※2 5,322
機械装置及び運搬具	27,930	27,558
減価償却累計額	△22,107	△22,631
機械装置及び運搬具（純額）	※2 5,823	※2 4,926
土地	※2 2,785	※2 2,773
リース資産	1,817	2,308
減価償却累計額	△546	△808
リース資産（純額）	1,271	1,499
建設仮勘定	358	384
その他	2,163	2,388
減価償却累計額	△1,571	△1,772
その他（純額）	592	615
有形固定資産合計	16,566	15,522
無形固定資産		
のれん	81	33
ソフトウェア	119	83
その他	19	16
無形固定資産合計	220	134
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 11,579	※1, ※2 10,937
繰延税金資産	251	142
その他	763	566
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	12,593	11,645
固定資産合計	29,380	27,301
資産合計	50,271	48,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,478	4,187
短期借入金	※2 7,313	※2 6,843
未払法人税等	32	60
賞与引当金	431	325
役員賞与引当金	—	13
製品保証引当金	191	162
その他	2,195	2,205
流動負債合計	14,642	13,798
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	※2 6,805	※2 6,753
リース債務	974	903
繰延税金負債	633	437
退職給付引当金	4,709	4,098
長期未払金	206	184
固定負債合計	17,830	16,876
負債合計	32,472	30,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	5,542	6,248
自己株式	△17	△17
株主資本合計	10,311	11,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,995	3,528
為替換算調整勘定	△483	△779
その他の包括利益累計額合計	3,511	2,748
少数株主持分	3,975	4,002
純資産合計	17,798	17,768
負債純資産合計	50,271	48,443

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	33,687	37,947
売上原価	28,948	31,034
売上総利益	4,738	6,912
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,420	※1, ※2 5,478
営業利益又は営業損失 (△)	△682	1,434
営業外収益		
受取利息	49	31
受取配当金	131	160
持分法による投資利益	98	166
助成金収入	145	72
その他	179	186
営業外収益合計	604	617
営業外費用		
支払利息	527	481
為替差損	22	106
投資有価証券売却損	70	—
その他	82	74
営業外費用合計	703	661
経常利益又は経常損失 (△)	△780	1,389
特別利益		
固定資産売却益	※3 7	※3 6
投資有価証券売却益	6	26
貸倒引当金戻入額	—	2
特別利益合計	13	35
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 31
固定資産除却損	※5 25	※5 12
投資有価証券売却損	67	—
特別損失合計	96	43
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△863	1,381
法人税、住民税及び事業税	113	106
法人税等調整額	△248	181
法人税等合計	△134	288
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,093
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△225	246
当期純利益又は当期純損失 (△)	△503	847

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△471
為替換算調整勘定	—	△332
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1
その他の包括利益合計	—	※2 △806
包括利益	—	※1 287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	84
少数株主に係る包括利益	—	202

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,726	2,726
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,726	2,726
資本剰余金		
前期末残高	2,060	2,060
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,060	2,060
利益剰余金		
前期末残高	6,081	5,542
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
当期純利益又は当期純損失 (△)	△503	847
合併による増加	105	—
当期変動額合計	△539	705
当期末残高	5,542	6,248
自己株式		
前期末残高	△17	△17
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△17	△17
株主資本合計		
前期末残高	10,851	10,311
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
当期純利益又は当期純損失 (△)	△503	847
自己株式の取得	△0	△0
合併による増加	105	—
当期変動額合計	△539	705
当期末残高	10,311	11,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,568	3,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,426	△467
当期変動額合計	1,426	△467
当期末残高	3,995	3,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△57	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	—
当期変動額合計	57	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△679	△483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	△295
当期変動額合計	195	△295
当期末残高	△483	△779
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,831	3,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,679	△762
当期変動額合計	1,679	△762
当期末残高	3,511	2,748
少数株主持分		
前期末残高	3,821	3,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	26
当期変動額合計	154	26
当期末残高	3,975	4,002
純資産合計		
前期末残高	16,504	17,798
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
当期純利益又は当期純損失（△）	△503	847
自己株式の取得	△0	△0
合併による増加	105	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,834	△736
当期変動額合計	1,294	△30
当期末残高	17,798	17,768

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△863	1,381
減価償却費	2,452	2,228
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△115	△611
受取利息及び受取配当金	△181	△191
支払利息	527	481
有形固定資産売却損益(△は益)	△7	25
売上債権の増減額(△は増加)	372	210
たな卸資産の増減額(△は増加)	759	△722
仕入債務の増減額(△は減少)	△219	△422
その他	823	△486
小計	3,547	1,893
利息及び配当金の受取額	191	203
利息の支払額	△516	△487
法人税等の還付額	139	98
法人税等の支払額	△295	△101
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,066	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△336
定期預金の払戻による収入	169	62
有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の売却による収入	422	—
有形固定資産の取得による支出	△1,767	△881
有形固定資産の売却による収入	295	31
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	22	83
その他	160	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△697	△982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△153	△241
長期借入れによる収入	1,481	958
長期借入金の返済による支出	△1,684	△1,239
配当金の支払額	△141	△142
少数株主への配当金の支払額	△100	△71
その他	49	△504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△548	△1,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	△400	213
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,419	△402
現金及び現金同等物の期首残高	3,203	4,623
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,623	※1 4,220

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 非連結子会社名 (株)大同テクノ ダイド建設(株) 翔研工業(株) なお、(株)ダイド・オートは、平成21年10月に連結子会社(株)大同ゼネラルサービスと合併しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。	(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、D. I. D VIETNAM CO., LTD. 及び D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. は新規設立により、当連結会計年度より、連結子会社としております。 (2) 非連結子会社名 (株)大同テクノ ダイド建設(株) 翔研工業(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用関連会社の数 1 社 会社名 (株)月星製作所 (2) 非連結子会社 3 社 ((株)大同テクノ、ダイド建設(株)、翔研工業(株)) 及び関連会社 1 社 ((株)和泉商行) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用関連会社の数 1 社 会社名 同左 (2) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社11社のうち、下記8社の決算日は12月31日であります。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条（常熟）有限公司 P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社11社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D 新星工業(株)	連結子会社13社のうち、下記9社の決算日は12月31日であります。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S. R. L. D. I. D ASIA CO., LTD. 大同鏈条（常熟）有限公司 D. I. D VIETNAM CO., LTD. P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。 連結子会社13社のうち、下記4社の決算日は連結決算日と一致しております。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D. I. D D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD. 新星工業(株)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品 主として売価還元法による原価法 仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料 主として移動平均法による原価法 貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 無形固定資産（リース資産を除く） のれん : 5年間で均等償却してあります。 ソフトウェア：ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他 : 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） のれん : 同左 ソフトウェア : 同左 その他 : 同左 リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 — 製品保証引当金 当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込み額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 製品保証引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（4,395百万円）については、主として10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益に与える影響はありません。	退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 その他の工事 同左 —

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 商品スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 原料購入代金 ③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 商品スワップについては、原料価格の変動リスクを回避する目的で行っております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。 ④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 Ⅴ 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 商品スワップについては、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。 ④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 Ⅴ 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	—	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(7) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	—	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理の方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	—
7. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	—

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書関係) 「助成金収入」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「助成金収入」は34百万円であります。	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産 投資有価証券(株式) 1,754百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち、福田工場財団抵当及び不動産抵当等として、短期借入金1,485百万円(うち、205百万円は、1年内返済予定の長期借入金)、長期借入金1,894百万円の担保に供しているものは、下記のとおりであります。 建物及び構築物 392百万円 機械装置及び運搬具 795 〃 土 地 434 〃 合 計 1,623百万円 当社の投資有価証券のうち5,403百万円は短期借入金2,483百万円(うち243百万円は、1年内返済予定の長期借入金)、長期借入金1,951百万円の担保に供しております。 3 輸出手形割引高 10百万円 受取手形裏書譲渡高 157 〃	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産 投資有価証券(株式) 1,908百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち、福田工場財団抵当及び不動産抵当等として、短期借入金1,381百万円(うち、180百万円は、1年内返済予定の長期借入金)、長期借入金1,652百万円の担保に供しているものは、下記のとおりであります。 建物及び構築物 366百万円 機械装置及び運搬具 658 〃 土 地 434 〃 合 計 1,459百万円 当社の投資有価証券のうち4,960百万円は短期借入金2,675百万円(うち435百万円は、1年内返済予定の長期借入金)、長期借入金1,724百万円の担保に供しております。 3 輸出手形割引高 11百万円 受取手形裏書譲渡高 122 〃

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料・賞与金 1,489百万円 荷造費 200 〃 運賃 703 〃 旅費交通費 215 〃 地代家賃 115 〃 賞与引当金繰入額 138 〃 退職給付費用 195 〃 貸倒引当金繰入額 46 〃 減価償却費 302 〃 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は269百万円であります。	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料・賞与金 1,505百万円 荷造費 221 〃 運賃 789 〃 旅費交通費 266 〃 地代家賃 107 〃 賞与引当金繰入額 116 〃 退職給付費用 94 〃 貸倒引当金繰入額 2 〃 減価償却費 271 〃 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は309百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※3 固定資産売却益は建物及び構築物 5 百万円、機械装置及び運搬具 2 百万円、その他 0 百万円、土地 0 百万円であります。	※3 固定資産売却益は機械装置及び運搬具 1 百万円、その他 0 百万円、土地 4 百万円であります。
※4 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具 3 百万円であります。	※4 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具 30 百万円、リース資産 0 百万円であります。
※5 固定資産除却損は、建物及び構築物 4 百万円、機械装置及び運搬具 21 百万円、その他 0 百万円であります。	※5 固定資産除却損は、建物及び構築物 0 百万円、機械装置及び運搬具 9 百万円、リース資産 0 百万円、その他 1 百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,176百万円
少数株主に係る包括利益	△22
計	1,153

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,436百万円
繰延ヘッジ損益	57
為替換算調整勘定	380
持分法適用会社に対する持分相当額	8
計	1,882

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	93	2	—	95
合計	93	2	—	95

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2 千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	141	利益剰余金	3	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,171	—	—	47,171
合計	47,171	—	—	47,171
自己株式				
普通株式	95	1	—	97
合計	95	1	—	97

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）	
現金及び預金勘定	4,950百万円	現金及び預金勘定	4,822百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△327 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△602 "
現金及び現金同等物	<u>4,623 "</u>	現金及び現金同等物	<u>4,220 "</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金 (主に銀行借入や社債発行) を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引 (金利スワップ) を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じた同様の管理を行っております。デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役会に報告しております。連結子会社については四半期毎に当社の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。なお、デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,950	4,950	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,614	8,614	—
(3) 投資有価証券	9,811	9,811	—
資産計	23,376	23,376	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,478	4,478	—
(2) 短期借入金	7,313	7,313	—
(3) 未払法人税等	32	32	—
(4) 社債	4,500	4,541	41
(5) 長期借入金	6,805	6,860	54
(6) リース債務	974	967	△6
(7) 長期未払金	206	203	△3
負債計	24,310	24,397	86
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	13
非連結子会社及び関連会社株式	1,754

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,950	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,614	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	13,564	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役会に報告しております。連結子会社についても四半期毎の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。なお、デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,822	4,822	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,403	8,403	—
(3) 投資有価証券	9,016	9,016	—
資産計	22,241	22,241	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,187	4,187	—
(2) 短期借入金	6,843	6,843	—
(3) 未払法人税等	60	60	—
(4) 社債	4,500	4,525	25
(5) 長期借入金	6,753	6,790	37
(6) リース債務	903	899	△3
(7) 長期未払金	184	181	△2
負債計	23,431	23,489	57
デリバティブ取引※			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(5)	(5)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	12
非連結子会社及び関連会社株式	1,908

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,822	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,403	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	13,225	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	4,500	—	—	—	—
長期借入金	1,623	1,926	4,240	126	77	381
リース債務	434	439	254	93	49	66
合計	2,058	6,866	4,494	219	127	448

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	8,289	1,352	6,936
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	8,289	1,352	6,936
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	1,522	1,722	△200
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,522	1,722	△200
合計	9,811	3,075	6,736

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,754百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	44	6	7
(2) 債券	362	—	123
(3) その他	15	—	6
合計	423	6	137

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	7,787	1,372	6,415
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	7,787	1,372	6,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	1,228	1,698	△470
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	1,228	1,698	△470
合計	9,016	3,070	5,945

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12百万円）、非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,908百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	30	26	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30	26	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	373	—	△11	△11
	ユーロ	売掛金	212	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	120	90	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	316	—	△3	△3
	ユーロ	売掛金	51	—	△1	△1
	買建					
	米ドル	買掛金	1	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90	60	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																						
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退職金を支払う場合があります。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△5,892百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td><td>901 "</td></tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td><td>△4,990 "</td></tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の 未処理額</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td><td>281 "</td></tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td><td>△4,709 "</td></tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金</td><td>△4,709 "</td></tr> </table> (注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>257百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>126 "</td></tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td><td>△26 "</td></tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の 費用処理額</td><td>398 "</td></tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>62 "</td></tr> <tr> <td>ヘ. 割増退職金</td><td>3 "</td></tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>822 "</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。 なお、「イ. 勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>ホ. 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>主として10年</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△5,892百万円	ロ. 年金資産	901 "	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,990 "	ニ. 会計基準変更時差異の 未処理額	— "	ホ. 未認識数理計算上の差異	281 "	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△4,709 "	ト. 退職給付引当金	△4,709 "	イ. 勤務費用	257百万円	ロ. 利息費用	126 "	ハ. 期待運用収益	△26 "	ニ. 会計基準変更時差異の 費用処理額	398 "	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	62 "	ヘ. 割増退職金	3 "	ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	822 "	イ. 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	3.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として10年	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td><td>△5,152百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td><td>732 "</td></tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td><td>△4,419 "</td></tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td><td>320 "</td></tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)</td><td>△4,098 "</td></tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付引当金</td><td>△4,098 "</td></tr> </table> (注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 勤務費用</td><td>237百万円</td></tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td><td>112 "</td></tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td><td>△27 "</td></tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>45 "</td></tr> <tr> <td>ホ. 割増退職金</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td><td>370 "</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。 なお、「イ. 勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△5,152百万円	ロ. 年金資産	732 "	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,419 "	ニ. 未認識数理計算上の差異	320 "	ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△4,098 "	ヘ. 退職給付引当金	△4,098 "	イ. 勤務費用	237百万円	ロ. 利息費用	112 "	ハ. 期待運用収益	△27 "	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	45 "	ホ. 割増退職金	2 "	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	370 "	イ. 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	3.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	△5,892百万円																																																																						
ロ. 年金資産	901 "																																																																						
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,990 "																																																																						
ニ. 会計基準変更時差異の 未処理額	— "																																																																						
ホ. 未認識数理計算上の差異	281 "																																																																						
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△4,709 "																																																																						
ト. 退職給付引当金	△4,709 "																																																																						
イ. 勤務費用	257百万円																																																																						
ロ. 利息費用	126 "																																																																						
ハ. 期待運用収益	△26 "																																																																						
ニ. 会計基準変更時差異の 費用処理額	398 "																																																																						
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	62 "																																																																						
ヘ. 割増退職金	3 "																																																																						
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	822 "																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																						
ロ. 割引率	2.0%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	3.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																						
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として10年																																																																						
イ. 退職給付債務	△5,152百万円																																																																						
ロ. 年金資産	732 "																																																																						
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,419 "																																																																						
ニ. 未認識数理計算上の差異	320 "																																																																						
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△4,098 "																																																																						
ヘ. 退職給付引当金	△4,098 "																																																																						
イ. 勤務費用	237百万円																																																																						
ロ. 利息費用	112 "																																																																						
ハ. 期待運用収益	△27 "																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	45 "																																																																						
ホ. 割増退職金	2 "																																																																						
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	370 "																																																																						
イ. 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																																						
ロ. 割引率	2.0%																																																																						
ハ. 期待運用収益率	3.0%																																																																						
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																						

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)																																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,892 "</td></tr> <tr> <td>資産の未実現利益</td><td>87 "</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>352 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,143 "</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>3,646 "</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△601 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,045 "</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△198百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,721 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△79 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,999 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>46 "</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td>428百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td>251百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td>△633百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	賞与引当金	170百万円	退職給付引当金	1,892 "	資産の未実現利益	87 "	減損損失	352 "	その他	1,143 "	小計	3,646 "	評価性引当額	△601 "	繰延税金資産合計	3,045 "	固定資産圧縮積立金	△198百万円	その他有価証券評価差額金	△2,721 "	その他	△79 "	繰延税金負債合計	△2,999 "	繰延税金資産の純額	46 "	流動資産 — 繰延税金資産	428百万円	固定資産 — 繰延税金資産	251百万円	固定負債 — 繰延税金負債	△633百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,644 "</td></tr> <tr> <td>資産の未実現利益</td><td>75 "</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>283 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,021 "</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>3,152 "</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△457 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>2,695 "</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△197百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△2,401 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△68 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△2,667 "</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>27 "</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td>322百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td>142百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td>△437百万円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td>1.1 "</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.8 "</td></tr> <tr> <td>海外子会社の免税分</td><td>△21.3 "</td></tr> <tr> <td>未実現利益消去</td><td>4.3 "</td></tr> <tr> <td>持分法による投資</td><td>△4.9 "</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.5 "</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>20.9 "</td></tr> </table>	賞与引当金	127百万円	退職給付引当金	1,644 "	資産の未実現利益	75 "	減損損失	283 "	その他	1,021 "	小計	3,152 "	評価性引当額	△457 "	繰延税金資産合計	2,695 "	固定資産圧縮積立金	△197百万円	その他有価証券評価差額金	△2,401 "	その他	△68 "	繰延税金負債合計	△2,667 "	繰延税金資産の純額	27 "	流動資産 — 繰延税金資産	322百万円	固定資産 — 繰延税金資産	142百万円	固定負債 — 繰延税金負債	△437百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.1 "	住民税等均等割	0.8 "	海外子会社の免税分	△21.3 "	未実現利益消去	4.3 "	持分法による投資	△4.9 "	その他	0.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9 "
賞与引当金	170百万円																																																																																		
退職給付引当金	1,892 "																																																																																		
資産の未実現利益	87 "																																																																																		
減損損失	352 "																																																																																		
その他	1,143 "																																																																																		
小計	3,646 "																																																																																		
評価性引当額	△601 "																																																																																		
繰延税金資産合計	3,045 "																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△198百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,721 "																																																																																		
その他	△79 "																																																																																		
繰延税金負債合計	△2,999 "																																																																																		
繰延税金資産の純額	46 "																																																																																		
流動資産 — 繰延税金資産	428百万円																																																																																		
固定資産 — 繰延税金資産	251百万円																																																																																		
固定負債 — 繰延税金負債	△633百万円																																																																																		
賞与引当金	127百万円																																																																																		
退職給付引当金	1,644 "																																																																																		
資産の未実現利益	75 "																																																																																		
減損損失	283 "																																																																																		
その他	1,021 "																																																																																		
小計	3,152 "																																																																																		
評価性引当額	△457 "																																																																																		
繰延税金資産合計	2,695 "																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△197百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△2,401 "																																																																																		
その他	△68 "																																																																																		
繰延税金負債合計	△2,667 "																																																																																		
繰延税金資産の純額	27 "																																																																																		
流動資産 — 繰延税金資産	322百万円																																																																																		
固定資産 — 繰延税金資産	142百万円																																																																																		
固定負債 — 繰延税金負債	△437百万円																																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1 "																																																																																		
住民税等均等割	0.8 "																																																																																		
海外子会社の免税分	△21.3 "																																																																																		
未実現利益消去	4.3 "																																																																																		
持分法による投資	△4.9 "																																																																																		
その他	0.5 "																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9 "																																																																																		

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	動力伝動搬送関連事業	リムホイール関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,662	6,121	1,902	33,687	—	33,687
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	1,177	1,178	(1,178)	—
計	25,664	6,121	3,079	34,865	(1,178)	33,687
営業費用	25,746	6,866	2,920	35,533	(1,163)	34,369
営業利益又は営業損失(△)	△81	△744	159	△667	(15)	△682
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	27,870	7,549	2,813	38,232	12,038	50,271
減価償却費	2,047	313	151	2,512	(59)	2,452
資本的支出	1,540	120	35	1,696	(30)	1,665

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの業務は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた金額は12,620百万円であり、その主なものは、当社の資産（現金及び預金、一部の投資有価証券）等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	米国	南米	欧州	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	22,625	5,773	2,031	2,363	893	33,687	—	33,687
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,481	261	—	13	—	3,756	(3,756)	—
計	26,107	6,034	2,031	2,377	893	37,443	(3,756)	33,687
営業費用	26,889	5,788	1,904	2,719	842	38,143	(3,774)	34,369
営業利益又は営業損失(△)	△781	246	126	△341	51	△699	17	△682
II 資産	31,193	7,103	1,192	3,472	621	43,583	6,687	50,271

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,620百万円であり、その主なものは、当社の資産（現金及び預金、一部の投資有価証券）等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	アジア	北米	中南米	その他	合計
I 海外売上高	7,531	2,026	2,662	1,912	14,133
II 連結売上高	—	—	—	—	33,687
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.4	6.0	7.9	5.7	42.0

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・タイ、インドネシア、中国

(2) 北米・・・アメリカ

(3) 中南米・・・ブラジル

(4) その他・・・欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

4 海外売上高区分の方法について、従来「アジア」、「中南米」、「その他」の3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間において、「北米」における連結売上高の割合が10%を超えた為、新たに「北米」を加えた4区分にしております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しています。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、省略しております。なお、前連結会計年度におけるセグメントごとの減価償却費は、日本1,821百万円、アジア530百万円、北米11百万円、南米137百万円、欧州11百万円であり、持分法適用会社への投資額は日本1,579百万円であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、日本655百万円、アジア858百万円、北米2百万円、南米81百万円であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,635	6,796	2,010	3,619	884	37,947	—	37,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,155	464	—	—	0	4,620	△4,620	—
計	28,791	7,260	2,010	3,619	885	42,567	△4,620	37,947
セグメント利益	626	661	98	120	62	1,571	△136	1,434
セグメント資産	42,091	7,461	1,442	3,419	473	54,887	△6,443	48,443
その他の項目								
減価償却費	1,533	586	12	139	9	2,282	△53	2,228
持分法適用会社への投 資額	1,733	—	—	—	—	1,733	—	1,733
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	540	887	19	142	0	1,589	△46	1,543

（注）セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	29,201	6,344	2,401	37,947

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
21,203	8,766	2,009	4,038	1,496	432	37,947

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	合計
9,067	4,082	157	2,084	130	15,522

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は48百万円、当連結会計年度末の未償却残高は33百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1株当たりの純資産額 293.64円	1株当たりの純資産額 292.43円
1株当たりの当期純損失(△) △10.69円	1株当たりの当期純利益 18.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△503	847
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△503	847
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,076	47,074

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保 社債	平成17年8月19日	1,800	1,800	1.47	—	平成24年8月17日
当社	第9回無担保 社債	平成17年10月31日	500	500	1.50	—	平成24年10月31日
当社	第10回無担保 社債	平成17年11月29日	800	800	1.54	—	平成24年11月29日
当社	第11回無担保 社債	平成17年12月19日	300	300	1.51	—	平成24年12月19日
当社	第12回無担保 社債	平成17年12月26日	300	300	1.47	—	平成24年12月26日
当社	第13回無担保 社債	平成18年1月24日	800	800	1.58	—	平成25年1月24日
合計	—	—	4,500	4,500	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	4,500	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,929	5,219	1.8	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	1,383	1,623	4.4	—
1年以内に返済予定 のリース債務	347	434	—	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	6,805	6,753	2.9	平成24年2月15日 ～ 平成32年12月10日
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く。）	974	903	—	—
合計	15,440	14,934	—	—

(注) 1 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,926	4,240	126	77
リース債務	439	254	93	49

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	9,136	9,915	9,605	9,289
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	352	191	349	488
四半期純利益金額（百万円）	136	116	193	399
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.91	2.48	4.11	8.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658	2,826
受取手形	※1 1,554	※1 1,446
売掛金	※1 4,607	※1 4,455
商品及び製品	1,397	1,659
仕掛品	1,380	1,302
原材料及び貯蔵品	933	924
前払費用	41	31
未収入金	108	121
繰延税金資産	295	241
その他	313	260
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,290	13,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,016	8,026
減価償却累計額	△5,044	△5,274
建物（純額）	※2 2,971	※2 2,751
構築物	1,485	1,620
減価償却累計額	△1,105	△1,187
構築物（純額）	※2 379	※2 433
機械及び装置	18,718	18,550
減価償却累計額	△16,273	△16,623
機械及び装置（純額）	※2 2,445	※2 1,926
車両運搬具	200	201
減価償却累計額	△193	△195
車両運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品	850	838
減価償却累計額	△768	△792
工具、器具及び備品（純額）	81	45
土地	※2 1,748	※2 1,782
リース資産	861	865
減価償却累計額	△325	△432
リース資産（純額）	536	433
建設仮勘定	158	116
有形固定資産合計	8,328	7,495
無形固定資産		
ソフトウェア	43	31
電話加入権	9	9
その他	1	1
無形固定資産合計	54	42

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,681	※3 8,906
関係会社株式	3,231	3,336
出資金	0	0
関係会社出資金	1,157	1,193
長期貸付金	5	—
関係会社長期貸付金	353	272
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	22	9
事業保険金	203	176
その他	51	51
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,708	13,945
固定資産合計	23,091	21,483
資産合計	36,382	34,752
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,808	※1 2,888
短期借入金	※2, ※3 4,420	※2, ※3 3,970
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 790	※2, ※3 708
リース債務	165	156
未払金	625	709
未払費用	212	186
未払法人税等	17	21
未払消費税等	30	16
前受金	10	1
預り金	43	40
賞与引当金	324	226
製品保証引当金	191	162
その他	1	0
流動負債合計	9,642	9,089
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	※2, ※3 5,322	※2, ※3 5,202
リース債務	433	327
繰延税金負債	654	425
退職給付引当金	4,456	3,863
長期未払金	126	126
固定負債合計	15,493	14,445
負債合計	25,135	23,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金		
資本準備金	2,051	2,051
資本剰余金合計	2,051	2,051
利益剰余金		
利益準備金	556	556
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	255	249
別途積立金	1,772	1,472
繰越利益剰余金	△67	669
利益剰余金合計	2,516	2,947
自己株式	△11	△11
株主資本合計	7,282	7,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,963	3,504
評価・換算差額等合計	3,963	3,504
純資産合計	11,246	11,218
負債純資産合計	36,382	34,752

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 19,264	※1 20,378
売上原価		
製品期首たな卸高	1,544	1,397
当期製品製造原価	17,762	18,407
合計	19,306	19,804
製品期末たな卸高	1,397	1,659
製品売上原価	※1, ※3 17,909	※1, ※3 18,144
売上総利益	1,354	2,233
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,853	※2, ※3 1,675
営業利益又は営業損失(△)	△498	557
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	※1 335	※1 272
助成金収入	99	47
その他	65	79
営業外収益合計	524	418
営業外費用		
支払利息	158	132
社債利息	67	67
その他	72	60
営業外費用合計	298	260
経常利益又は経常損失(△)	△272	715
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 5
投資有価証券売却益	—	26
貸倒引当金戻入額	0	0
特別利益合計	5	31
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 0
固定資産除却損	※6 16	※6 8
特別損失合計	16	8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△283	738
法人税、住民税及び事業税	36	28
法人税等調整額	△150	136
法人税等合計	△114	165
当期純利益又は当期純損失(△)	△169	573

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		7,004	39.5	7,977	43.5
II 労務費	※3	4,040	22.8	3,371	18.4
III 経費	※1	4,743	26.8	4,742	25.9
IV 製品仕入高	※2	1,927	10.9	2,238	12.2
当期総製造費用		17,716	100.0	18,328	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,426		1,380	
合計		19,143		19,709	
期末仕掛品棚卸高		1,380		1,302	
当期製品製造原価		17,762		18,407	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
※1 経費のうちには外注加工費1,579百万円、減価償却費1,158百万円、電力料516百万円があります。 ※2 製品仕入高は主として関係会社からの購入製品であるが、当社仕様となっているため製造原価明細書に表示しております。 ※3 労務費のうちには退職給付費用609百万円、賞与引当金繰入額268百万円があります。 4 当社の原価計算方法はチェーン、リム、スイングアーム、ホイール等は工程別総合原価計算、コンベヤは個別原価計算であります。	※1 経費のうちには外注加工費1,828百万円、減価償却費1,080百万円、電力料536百万円があります。 ※2 同 左 ※3 労務費のうちには退職給付費用263百万円、賞与引当金繰入額183百万円があります。 4 同 左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,726	2,726
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,726	2,726
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,051	2,051
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,051	2,051
資本剰余金合計		
前期末残高	2,051	2,051
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,051	2,051
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	556	556
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	556	556
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	184	—
当期変動額		
配当引当積立金の取崩	△184	—
当期変動額合計	△184	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	263	255
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△5
当期変動額合計	△8	△5
当期末残高	255	249
別途積立金		
前期末残高	1,872	1,772
当期変動額		
別途積立金の取崩	△100	△300
当期変動額合計	△100	△300
当期末残高	1,772	1,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△49	△67
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
配当引当積立金の取崩	184	—
別途積立金の取崩	100	300
固定資産圧縮積立金の取崩	8	5
当期純利益又は当期純損失 (△)	△169	573
当期変動額合計	△18	737
当期末残高	△67	669
利益剰余金合計		
前期末残高	2,826	2,516
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
配当引当積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△169	573
当期変動額合計	△310	431
当期末残高	2,516	2,947
自己株式		
前期末残高	△10	△11
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△11	△11
株主資本合計		
前期末残高	7,593	7,282
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
当期純利益又は当期純損失 (△)	△169	573
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△310	431
当期末残高	7,282	7,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,561	3,963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,402	△459
当期変動額合計	1,402	△459
当期末残高	3,963	3,504
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,561	3,963
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,402	△459
当期変動額合計	1,402	△459
当期末残高	3,963	3,504
純資産合計		
前期末残高	10,154	11,246
当期変動額		
剰余金の配当	△141	△141
当期純利益又は当期純損失（△）	△169	573
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,402	△459
当期変動額合計	1,091	△28
当期末残高	11,246	11,218

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品 売価還元法による原価法 （但し、コンベヤは個別法によ る原価法） 仕掛品 総平均法による原価法 （但し、コンベヤは個別法によ る原価法） 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については、収益性の 低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定）	製品 同左 仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年 4 月 1 日以降取得し た建物（附属設備は除く）につい ては、定額法によっております。なお、 耐用年数及び残存価額については、法 人税法に規定する方法と同一の基準に によっております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4. 引当金の計上基準	無形固定資産 ソフトウェア：ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他：定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（3,978百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。	無形固定資産 ソフトウェア：同左 その他：同左 リース資産 同左 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 製品保証引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当事業年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益に与える影響はありません。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 その他の工事 同左 —
6. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息 ③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しております。	④ヘッジの有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理の方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(損益計算書) 「助成金収入」は前事業年度まで営業外収入の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度末における「助成金収入」は29百万円であります。	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																																
※1 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>1,289百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>2,320 "</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>421 "</td></tr> </table> ※2 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,050百万円（うち100百万円は、1年内返済予定の長期借入金）の担保に供しているものは、下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>389百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>33 "</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>434 "</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>861百万円</td></tr> </table> ※3 投資有価証券のうち5,403百万円は短期借入金2,240百万円、長期借入金2,194百万円（うち243百万円は、1年内返済予定の長期借入金）の担保に供しております。 4 保証債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 82百万円（ 887千US\$） 大同鏈条（常熟）有限公司 143百万円（ 10百万円） DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 110百万円（ 2百万BRL） DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 681百万円（ 13百万BRL） P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 320百万円（ — ） 204百万円（ 2百万US\$） DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 125百万円（ 43百万BAHT） 上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。 5 受取手形裏書譲渡高 118百万円 （うち関係会社に係るもの 94 "）	受取手形	1,289百万円	売掛金	2,320 "	買掛金	421 "	建物	389百万円	構築物	2 "	機械及び装置	33 "	土地	434 "	合 計	861百万円	※1 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>1,095百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>2,370 "</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>371 "</td></tr> </table> ※2 有形固定資産のうち福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,180百万円、長期借入金950百万円（うち100百万円は、1年内返済予定の長期借入金）の担保に供しているものは、下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>364百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>16 "</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>434 "</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>817百万円</td></tr> </table> ※3 投資有価証券のうち4,960百万円は短期借入金2,240百万円、長期借入金2,160百万円（うち435百万円は、1年内返済予定の長期借入金）の担保に供しております。 4 保証債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 198百万円（ 2百万US\$） 大同鏈条（常熟）有限公司 107百万円（ 8百万円） DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. 183百万円（ 3百万BRL） DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. 663百万円（ 13百万BRL） P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 597百万円（ 7百万US\$） DAIDO SITTIPOL CO., LTD. 168百万円（ 61百万BAHT） 上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。 5 受取手形裏書譲渡高 77百万円 （うち関係会社に係るもの 8 "）	受取手形	1,095百万円	売掛金	2,370 "	買掛金	371 "	建物	364百万円	構築物	2 "	機械及び装置	16 "	土地	434 "	合 計	817百万円
受取手形	1,289百万円																																
売掛金	2,320 "																																
買掛金	421 "																																
建物	389百万円																																
構築物	2 "																																
機械及び装置	33 "																																
土地	434 "																																
合 計	861百万円																																
受取手形	1,095百万円																																
売掛金	2,370 "																																
買掛金	371 "																																
建物	364百万円																																
構築物	2 "																																
機械及び装置	16 "																																
土地	434 "																																
合 計	817百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
※1 関係会社との取引に係るものは下記のとおりであります。		※1 関係会社との取引に係るものは下記のとおりであります。	
売上高	9,352百万円	売上高	9,340百万円
製品仕入高	1,547 "	製品仕入高	1,718 "
経費（主として外注加工費）	2,554 "	経費（主として外注加工費）	2,614 "
受取配当金	216 "	受取配当金	113 "
※2 販売費の主な内訳	49%	※2 販売費の主な内訳	55%
給料・賞与金	174百万円	給料・賞与金	179百万円
荷造費	104 "	荷造費	126 "
運賃	311 "	運賃	318 "
賞与引当金繰入額	17 "	賞与引当金繰入額	15 "
退職給付費用	50 "	退職給付費用	14 "
減価償却費	23 "	減価償却費	20 "
一般管理費の主な内訳	51%	一般管理費の主な内訳	45%
給料・賞与金	479百万円	給料・賞与金	455百万円
賞与引当金繰入額	36 "	賞与引当金繰入額	25 "
退職給付費用	100 "	退職給付費用	27 "
減価償却費	136 "	減価償却費	103 "
※3 研究開発費の総額		※3 研究開発費の総額	
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、269百万円であります。		一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、309百万円であります。	
※4 固定資産売却益は、建物 5 百万円、土地 0 百万円であります。		※4 固定資産売却益は、機械及び装置 0 百万円、土地 4 百万円であります。	
※5 固定資産売却損は車両運搬具 0 百万円であります。		※5 固定資産売却損は車両運搬具 0 百万円であります。	
※6 固定資産除却損は建物 4 百万円、機械及び装置 12 百万円、車両運搬具 0 百万円、建物附属設備 0 百万円であります。		※6 固定資産除却損は建物 0 百万円、機械及び装置 7 百万円、工具、器具及び備品 0 百万円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	41	2	—	43

(注) 自己株式の増加株式数 2 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	43	1	—	45

(注) 自己株式の増加株式数 1 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備 (「機械及び装置」、「車両運搬具」)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,013百万円、関連会社株式217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,118百万円、関連会社株式217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 131百万円 退職給付引当金 1,800 〃 減損損失 352 〃 その他 656 〃 繰延税金負債(固定)との相殺 △2,205 〃 繰延税金資産小計 734 〃 評価性引当額 △439 〃 繰延税金資産合計 295 〃 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △173百万円 その他有価証券評価差額金 △2,686 〃 繰延税金資産(固定)との相殺 2,205 〃 繰延税金負債合計 △654 〃 繰延税金負債の純額 △358 〃 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった重要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 91百万円 退職給付引当金 1,560 〃 減損損失 283 〃 その他 767 〃 繰延税金負債(固定)との相殺 △2,119 〃 繰延税金資産小計 584 〃 評価性引当額 △343 〃 繰延税金資産合計 241 〃 (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △169百万円 その他有価証券評価差額金 △2,375 〃 繰延税金資産(固定)との相殺 2,119 〃 繰延税金負債合計 △425 〃 繰延税金負債の純額 △184 〃 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった重要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △9.4 〃 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5 〃 住民税均等割 1.2 〃 外国税額 2.7 〃 評価性引当額の増減 △13.0 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.4 〃

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 238.64円	1株当たり純資産額 238.05円
1株当たり当期純損失(△) △3.59円	1株当たり当期純利益 12.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△169	573
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△169	573
普通株式の期中平均株式数 (千株)	47,128	47,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	本田技研工業(株)	2,222,930	6,946
		(株)北國銀行	3,698,000	1,039
		スズキ(株)	84,000	156
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	130
		(株)クボタ	151,182	118
		住友信託銀行(株)	223,478	96
		(株)T & Dホールディングス	35,900	73
		新家工業(株)	426,100	58
		(株)椿本チエイン	134,000	57
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	42
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	41
		住友大阪セメント(株)	118,000	28
		その他 (17銘柄)	868,603	117
		計	8,618,095	8,906

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,016	19	9	8,026	5,274	239	2,751
構築物	1,485	135	—	1,620	1,187	82	433
機械及び装置	18,718	172	341	18,550	16,623	667	1,926
車両運搬具	200	3	2	201	195	4	6
工具、器具及び備品	850	25	38	838	792	60	45
土地	1,748	34	0	1,782	—	—	1,782
リース資産	861	51	46	865	432	154	433
建設仮勘定	158	322	364	116	—	—	116
有形固定資産計	32,039	765	803	32,001	24,505	1,208	7,495
無形固定資産							
ソフトウェア	102	8	2	108	76	20	31
電話加入権	9	—	—	9	—	—	9
その他	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	114	8	2	120	77	20	42
長期前払費用	44	2	5	41	31	9	9

(注) 1 当期増加額の主なもの

構築物 本社中央法面改善工事96百万円

機械及び装置 アルマイト改造工事23百万円、チェーン部品供給装置16百万円、
熱処理異常検査装置24百万円

2 当期減少額の主なもの

機械及び装置 チェーン関連設備175百万円

建設仮勘定の減少は、期中に本勘定に振替られたものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	—	0	1
賞与引当金	324	226	324	—	226
製品保証引当金	191	—	19	9	162

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額（その他）は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額（その他）は繰入額と戻入額の純額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	2,785
定期積金	36
計	2,826
合計	2,826

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)D. I. D	1,036
(株)セーコウ	111
(株)マイクロエレベーター	66
(株)Fujitaka	61
新光産業(株)	40
その他	128
合計	1,446

期日別内訳

期日	受取手形（百万円）	裏書譲渡手形（百万円）
平成23年4月満期	492	25
平成23年5月満期	278	18
平成23年6月満期	345	30
平成23年7月満期	201	3
平成23年8月満期	117	—
平成23年9月満期	9	—
合計	1,446	77

③売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)D. I. D	1,410
本田技研工業(株)	363
ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株)	329
大同鏈条（常熟）有限公司	297
スズキ(株)	267
その他	1,786
合計	4,455

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,607	21,246	21,398	4,455	82.8	77.8

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 前期繰越高及び次期繰越高には、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権が含まれております。

④商品及び製品

品名	金額（百万円）
チェーン	1,221
リム	162
スイングアーム	47
ホイール	175
その他	53
合計	1,659

⑤仕掛品

品名	金額（百万円）
チェーン	791
コンベヤ	84
リム	77
スイングアーム	71
ホイール	126
その他	151
合計	1,302

⑥原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
チェーン	637
リム	93
スイングアーム	24
ホイール	6
その他	161
合計	924

⑦関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
（子会社株式）	
㈱大同ゼネラルサービス	40
㈱D. I. D	100
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	374
D. I. D ASIA CO., LTD.	14
大同鏈条（常熟）有限公司	447
D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD.	0
P. T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	880
DAIDO SITTIPOL CO., LTD.	586
新星工業㈱	506
㈱大同テクノ	90
ダイド建設㈱	78
（関連会社株式）	
㈱月星製作所	211
㈱和泉商行	6
合計	3,336

⑧買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)メタルワン	613
J F E 商事(株)	305
神鋼商事(株)	300
(株)大同テクノ	132
(株)月星製作所	130
その他	1,405
合計	2,888

⑨短期借入金

借入先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)北國銀行	1,210
(株)みずほ銀行	1,030
住友信託銀行(株)	630
(株)りそな銀行	450
(株)三菱東京U F J 銀行	240
(株)北陸銀行	230
(株)三井住友銀行	180
合計	3,970

⑩社債

区分	金額（百万円）
第8回無担保社債	1,800
第9回無担保社債	500
第10回無担保社債	800
第11回無担保社債	300
第12回無担保社債	300
第13回無担保社債	800
合計	4,500

（注） 発行年月、利率等につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑪長期借入金

借入先別内訳

相手先	長期借入金（百万円）	1年以内に返済予定の長期借入金（百万円）
(株)北國銀行	3,542	253
(株)三菱東京U F J 銀行	580	318
(株)三井住友銀行	460	30
(株)北陸銀行	335	20
(株)みずほ銀行	224	57
住友信託銀行(株)	60	30
合計	5,202	708

（注） 1年以内に返済予定の長期借入金は、貸借対照表の流動負債に計上しております。

⑫退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	4,916
年金資産	△732
未認識数理計算上の差異	△320
合計	3,863

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、当社ホームページに掲載します。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載アドレス http://www.did-daido.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成21年4月1日	平成22年6月30日
(第117期)	至	平成22年3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第118期第1四半期)	自	平成22年4月1日	平成22年8月12日
	至	平成22年6月30日	北陸財務局長に提出
(第118期第2四半期)	自	平成22年7月1日	平成22年11月12日
	至	平成22年9月30日	北陸財務局長に提出
(第118期第3四半期)	自	平成22年10月1日	平成23年2月14日
	至	平成22年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月30日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井 雄 三 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大同工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大同工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小酒井 雄 三 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

大同工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。